

学校だより



ひがし

令和6年1月9日発行

第11号

伊豆市立修善寺東小学校

TEL 0558-72-0420

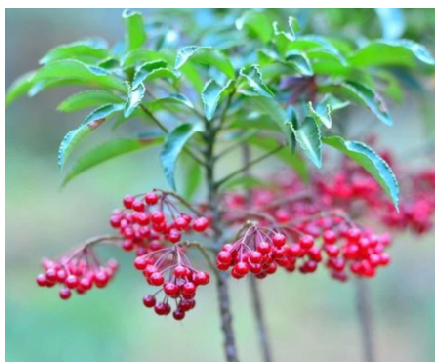
学校教育目標【自ら未来を切り拓く 東っ子】

重点目標【自分の考えをもち表現しよう】【人を大切にしよう】【目標に向かって、挑戦しよう】

新しき 年の始めの 初春の 今日降る雪の いや重け吉事

校長

加藤 有紀子



皆様には、穏やかな初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年中は、本校教育活動にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございました。

この和歌は、万葉集にある大伴家持の歌です。（大伴家持 万葉集巻20）「新しい年の初め、初春の今日降っている雪のように、よい事もたくさん積み重なってほしい」という意味だそうです。令和6年もよい事が積み重なり、子供たちが元気で充実した学校生活を送ることができる1年

になるといいなと思います。



1月は「行く」、2月は「逃げる」、3月は「去る」と言われているように、1月から3月は学校も様々な行事が立て続けに行われ、あっという間に過ぎていきます。「今年こそはこれを頑張るぞ」と目標を立てたのに、何もやらずに終わってしまうことも多々あります。ですからこれからの3ヶ月間は目標をしっかり立て、すぐにでも実行できるような具体的な実践行動を考えて取り組んでいく必要があります。

「心を労するは力を労するにしかず」（呂本中『管箴（かんしん）』）あれこれと考える前に行動するという意味です。物事に取り組む際にいろいろと考えてしまい、行動になかなか移すことができないことは誰にでもあります。しかし、いざやってみると意外に簡単にできたり、やってみることでわかったりすることもあります。また、たとえうまくできなくても、できなかったことや失敗したことから学んだということもあります。やらないであれこれと心配するよりも、まずはやってみることに意義があります。そうすることで自ずと結果もついてきます。



「その瞬間に『できる』と思えば実現できる」（稲盛和夫『心』）物事を成就させる人とそうでない人の違いは、わずかな差でしかない。これまで見たことのないような高い障壁が目の前にやってきたとき、それがたとえ仰ぎ見るような絶壁であったとしても、瞬時に『乗り越えられる』と自分に言い聞かせて、一步を踏み出せるかどうか。『自分ならいけるはずだ！』と思えるかどうか・・・。

目標を決めても、具体的な行為までを考えていないとそのまま時ばかりが過ぎてしまいます。まずは行動に移すこと、たとえ目標が高くても「できる」「やれる」「乗り越えられる」といった強い気持ちをもって向かっていく事を、自分自身も肝に銘じ、実践したいと思います。

今年も、全教職員で心をつなげて取り組んでまいりますので、保護者の皆様・地域の皆様、ご理解、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

今日の予定 1月

- 10日(水) 会議日課
3・4年発育測定 1年早下校
- 11日(木) 国算定着度調査 1年早下校
- 12日(金) フッ素洗口 1・2年発育測定
- 14日(日) PTA資源回収(2)
- 15日(月) 読み聞かせ(11)
- 16日(火) 代表委員会(9)
- 17日(水) 会議日課
- 18日(木) 縦割り遊び(5)
- 19日(金) ☆弁当の日 SSD
授業参観 6年思春期講座
スクールカウンセラー来校日
- 22日(月) 読み聞かせ(12)
- 24日(水) 会議日課
- 26日(金) フッ素洗口
- 29日(月) 読み聞かせ(13)
- 30日(火) コミュニティスクール委員会
スクールソーシャルワーカー来校日
PTA運営委員会(4)
- 31日(水) 会議日課



- 1日(木) 下校時刻16:15
- 2日(金) フッ素洗口
- 5日(月) 読み聞かせ(14)
- 6日(火) 入学説明会
年長児交流会

- 7日(水) ☆弁当の日 会議日課
6年修中入学説明会
- 8日(木) 代表委員会(10)
- 9日(金) フッ素洗口 縦割り遊び(6)
- 11日(日) 建国記念の日
- 12日(月) 振替休日
- 13日(火) 朝会

持久走記録会

12月6日(水)に持久走記録会が行われました。11月になってから、朝運動として持久走の練習を続けてきました。自己目標を達成した子、それ以上の成果を上げた子が多くなってきました。コロナ対応中は体力の低下が心配されましたが、日々の運動により確実に体力が向上しています。ご家庭での健康観察等のご協力をありがとうございました。



3年消防署見学



12月15日(金)、3年生が田方南消防署に見学に行きました。消防署のご厚意により、見学時間を延長しての見学となりました。



あいにくの雨天で、ハシゴ車には乗れませんでした。よい学びの時間となりました。ありがとうございました。

体罰調査についてのお願い

学校教育法には、「教員は、児童・生徒に体罰を加えてはならない。」と明記されています。本校でも、いかなるときでも子どもたちに肉体的・精神的苦痛を与えることは絶対にしてはいけないと全教職員が自覚し、教育活動にあたっているところです。

もし、万が一お子様等から行き過ぎた指導が懸念されるような情報がありましたら、校長または、教頭までご連絡をください。

学校のこと、お子さんのことで、わからないことや心配なことなどがありましたら、遠慮なく、学校まで連絡をください。窓口は、教頭となっています。

修善寺東小学校 TEL 72-0420